

門真市空家等対策計画の 進捗状況等について

令和5年度第1回門真市空家等対策協議会

計画の概要

空家等実態調査（平成28年度）※計画 P 15～P 20



空家等数	1,423件
北部地域(163号以北)	981件 (68.9%)
旧耐震基準(S 56年以前)	948件 (66.6%)
長屋数	920件 (64.7%)
管理不全	122件 (8.6%)

空家等の発生要因

※計画 P 33～P 34

要因	理由
権利関係の制約	相続時にそのまま放置。
所有者意識	空家状態でも特に困っていない。
制度上の制約	狭小敷地等で再建築が困難。事業者で空家所有者が特定できない。
資金面の制約	建替え・リフォーム費用がかかる。売買・家賃の希望価格の相違。



基本方針 1 空家等の発生抑制

基本方針 2 空家等の適正管理の促進

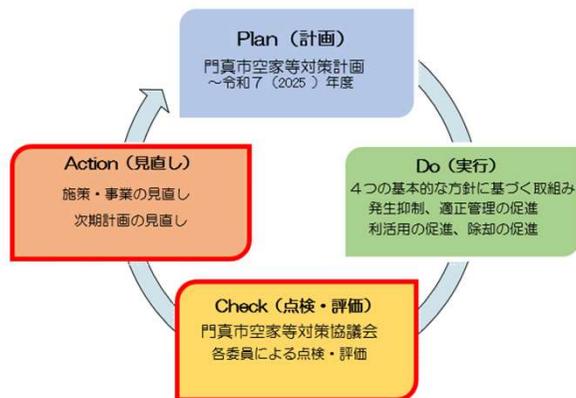
基本方針 3 空家等の利活用の促進

基本方針 4 空家等の除却の促進

空家等の課題を踏まえるととも空家等の状態・段階に応じた対策を推進するため、4つの基本的な取組みを設定

進行管理・評価・検証

平成31（2019）年度から令和7（2025）年度までの7年間の計画期間において、適切なP D C Aサイクルにより効果的な空家等対策を講じる。また、4つの基本方針（発生抑制・適正管理・利活用・除却）に基づく取組み施策及び目標値の進捗状況を評価



取組み施策	「第4章 空家等対策の取組み方針」に掲げる施策の進捗状況を評価※計画 P 40～ P 51
目標値	「第8章 計画実現に向けて」に掲げる目標値の進捗状況を評価 ※計画 P 65

所有者等の意識の醸成

①：空き家等に関するパンフレット・チラシを庁内窓口等に配架し、相談先を案内するなど周知啓発に努める。



- ・門真市マイエンディングノート（終活冊子）
発行部数：900部（R4年度）
- ・あなたの空き家大丈夫ですか？（空き家冊子）
発行部数：300部（R4年度）



- <配架先>
- ・社会福祉協議会
 - ・老人福祉センター
 - ・高齢者ふれあいセンター
 - ・飯森霊園
 - ・松下記念病院
 - ・枚方信用金庫
 - ・法務局守口出張所
 - ・市内郵便局
 - ・市役所各課窓口等

※民間事業者と協働発行
両冊子 経費なし

年度	終活冊子 配布数	空き家冊子 配布数
令和4	900	300
令和3	1000	300
令和2	1400	300
令和元	1000	300

住宅ストックの良質化の促進

インスペクション(建物状況調査)を市ホームページで啓発、周知、耐震補助制度を実施

①門真市民間建築物耐震診断補助制度
旧耐震基準で建築された住宅などを対象に耐震診断費用の一部を補助する制度

年度	補助件数等
令和4	22件 256万円
令和3	20件 145万円
令和2	21件 129万円
令和元	16件 178万円

②門真市木造住宅耐震化促進補助制度
旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に耐震設計、耐震改修費用の一部を補助する制度

年度	補助件数等
令和4	3件 280万円
令和3	3件 545万円
令和2	2件 177万円
令和元	2件 178万円

基本方針 2 適正管理の促進

意識啓発及び情報提供

①：大阪の住まい活性化フォーラムと連携したセミナーを開催



※空き家セミナー



※個別相談会

開催日：令和5年3月19日（日）
場所：イズミヤショッピングセンター
門真2階美容室奥“and”スペース
参加人数：セミナー9名
≪講演タイトル≫
「今から考える空き家対策」
(公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部)

※フォーラムと連携したセミナー
経費なし

年度	人数
令和4	9
令和3	5
令和2	2
令和元	14

意識啓発及び情報提供

②：市ホームページへ空き家サポート業務（シルバー人材センター）を掲載及び案内



空き家サポート業務（シルバー人材センター）
内容：建物内の簡易清掃、敷地内の除草・剪定など

年度	業務件数
令和4	46
令和3	35
令和2	27
令和元	28

③：空き家等所有者へ適正管理を促進

通知文送付等除却補助や通報対応等による自主改善を促進

(環境美化)



年度	管理不全件数	指導継続中件数	是正件数
令和4	25	3	22
令和3	17	2	15
令和2	20	0	20
令和元	9	1	8

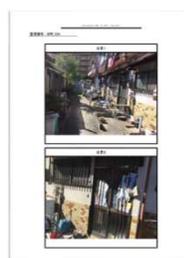
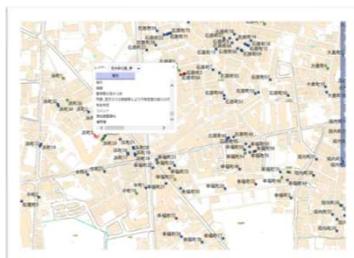
(保安上危険な空家等)

年度	管理不全件数	指導継続中件数	是正件数
令和4	23	8	15
令和3	19	11	8
令和2	17	10	7
令和元	31	13	18

空家法の「空家等」に該当しない一部空き長屋を門真市建築物等の適正管理に関する条例に追記（施行日：令和4年4月1日）
→空家等の定義に長屋・共同住宅の住戸を追加し、一部空き長屋の所有者について、固定資産税情報の利用が可能

データベースの効果的な運用等

①通報や苦情処理履歴などを関係課で情報を共有



年度	相談受付件数
令和4	51
令和3	55
令和2	25
令和元	45

地域課題に応じた利活用

①門真市子育て世帯等空き家利活用補助制度を創設（令和4年度より）
（市内に存する戸建ての空き家等を取得し、そのリフォーム工事を行うことで、市内への転入及び定住の促進を図る）

地域：門真市全域
条件：18歳以下の子を持つ子育て世帯または40歳未満の若者世帯
内容：リフォーム工事に要する費用の合計の1/2
上限額（50万円）
※令和5年度より拡充（国費充当）

年度	補助件数
令和4	0

上限額（100万円）

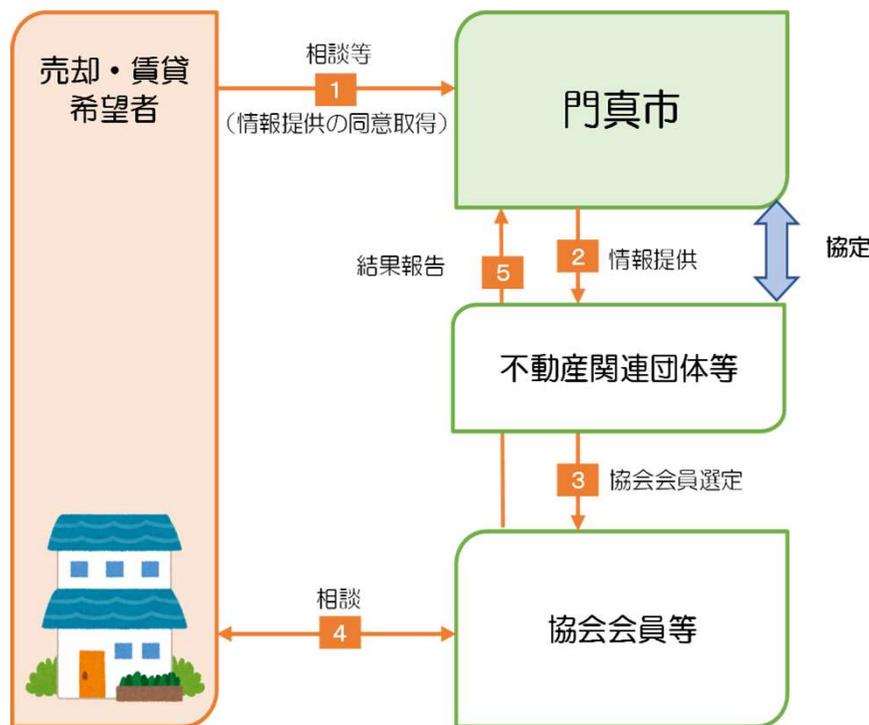
【フラット35】地域連携型

子育て支援や空き家活用に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、借入金利を一定期間引き下げる制度



空家等マッチング制度の構築

①：空家等対策に関する協定を締結し、賃貸・売買に関する相談を繋ぎ、流通・活用など総合的な対策を推進



締結先：大阪府宅地建物取引業協会京阪河内支部
全日本不動産協会大阪府本部大阪東支部



売買成立2件（R4年度）

<事例1>

所有者：他市居住
令和3年 10月：相談受付
令和4年 1月：物件調査
令和5年 3月：売却完了

<事例2>

所有者：市内居住
令和3年 11月：相談受付
令和4年 2月：物件調査
令和5年 1月：売却完了

*協定を締結
経費なし

年度	売買完了
令和4	2
令和3	1
令和2	1
令和元	2

基本方針4 除却の促進

危険老朽家屋等の除却の促進

- ①：門真市危険家屋等除却補助制度を実施
 (著しい老朽化などにより、倒壊の危険性が高く、周辺住環境を悪化させている建築物に対し、除却費用の一部を補助)

地域：門真市全域
 条件：判定基準により危険家屋と判定されるもの
 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 住宅の場合は空き家であること等
 内容：工事費用の2/3(住宅以外)・工事費用の4/5(住宅)
 上限額(戸建て60万円)(長屋又は共同住宅200万円/戸30万円)
 (その他の建築物200万円)
 ※いずれか低い額

年度	補助件数
令和4	0件 0円
令和3	1件 60万円
令和2	1件 27万円
令和元	2件 120万円

老朽木造建築物等の除却等の促進

- ①：門真市地震時等に著しく危険な密集市街地老朽木造建築物等除却補助制度を実施
 (地震時等に著しく危険な密集市街地内の老朽木造建築物の除却費用を補助)

地域：地震時等に著しく危険な密集市街地
 条件：昭和56年5月31日以前に建築されたもの(空き家)
 内容：空き家の場合、工事費用の6/6(特に延焼危険性が高い区域)
 工事費用の4/6(上記以外の区域)
 上限額(戸建て189万円)(長屋540万円/戸189万円)
 (共住540万円)(住宅以外216万円)
 ※いずれか低い額

年度	補助棟数
令和4	36棟 1億152万円
令和3	33棟 7763万円
令和2	72棟 1億6963万円
令和元	51棟 1億2516万円

耐震性の不足した空家等の除却の促進

- ①：門真市木造住宅除却補助制度を実施
 (耐震性の不足している木造住宅の除却費用の一部を補助)

地域：門真市全域
 条件：耐震診断にて評価点が一定数値以下の建物
 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 内容：工事費用の1/2
 上限額(戸建て30万円)(長屋又は共同住宅200万円/戸30万円)
 ※いずれか低い額

年度	補助件数
令和4	23件 1011万円
令和3	19件 1061件
令和2	21件 1319万円
令和元	32件 2502万円

基本方針4 除却の促進

除却した跡地利用の促進

①：門真市狭あい道路拡幅整備事業補助制度を実施

(狭あい道路に接する土地の建築行為もしくは後退用地または隅切りについて拡幅を行う場合、舗装工事などその費用の一部を補助)

地域：門真市全域

条件：狭あい道路について拡幅等行い、寄附もしくは無償使用する場合

内容：実際に要した費用

上限額で算定した補助額の合計

整備内容に応じた上限額※無償使用の場合は上限額の2/3

(舗装：1平方メートル20,800円)(L型側溝：1メートル10,000円)

(側溝等：単価契約による積算額)(集水桝：1箇所64,800円)(測量

および分筆登記：一式500,000円)

※いずれか低い額

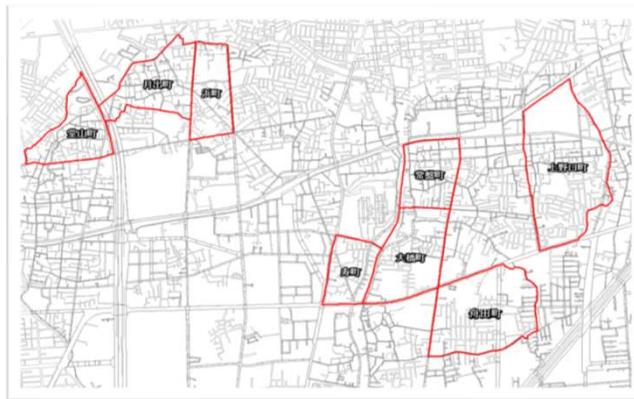
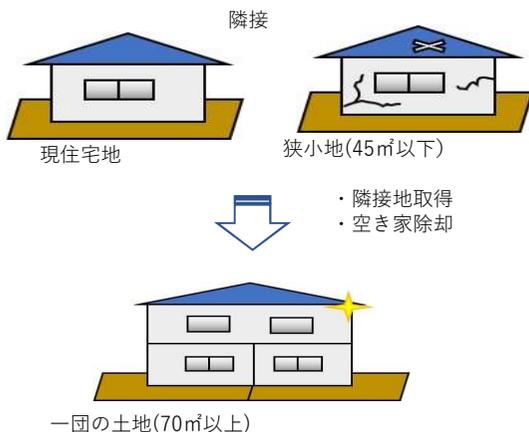
年度	補助件数
令和4	3件 291万円
令和3	1件 104万円
令和2	2件 241万円
令和元	0件 0円

②：門真市空き家等除却補助制度を実施

(狭小な敷地の空き家等を購入し除却することにより、一団の土地として再建築を促し、空き家等の対策及び狭小敷地の改善を図る。)

③：門真市隣接地等取得補助制度を実施

(狭小な隣接地の空き家等を購入し除却することにより、一団の土地として再建築を促し、空き家等の対策及び狭小敷地の改善を図る。)



8町(大橋町、上野口町、寿町、月出町、堂山町、常盤町、浜町、舟田町)

地域：空家等実態調査で空き家件数が多い8町
(地震時等に著しく危険な密集市街地を除く)

条件：②狭小な敷地に存する空き家等を取得し除却すること

③狭小な隣接地に存する空き家等を取得し除却すること

内容：②除却工事費用の4/5

上限額(100万円) ※いずれか低い額

③隣接地等取得費用の1/2

上限額(50万円) ※いずれか低い額

年度	補助件数
令和4	0
令和3	0

②門真市空き家等除却補助制度
上限額を100万円に拡充(国費充当)

年度	補助件数
令和4	0
令和3	0

③門真市隣接地等取得補助制度
上限額は50万円

目標値の進捗状況

項目	指標	計画策定時	現況値	目標値
発生抑制 (長期)	住宅・土地統計調査の空き家 (その他の住宅) 数	2,670件 平成25年度末	3,940件 平成30年度末	増加させない 令和5年度末
適正管理の促進 (長期)	相談会、セミナー等の開催回数	0回 平成30年度末	4回 令和4年度末	7回 令和7年度末 (年1回)
利活用の促進 (長期)	マッチング制度を活用し空き家等が 利活用された件数	0件 平成30年度末	6件 令和4年度末	21件 令和7年度末 (年3件)
除却の促進 (短期)	門真市老朽木造建築物等除却補助 制度の棟数	0棟 平成29年度末	173棟 令和2年度末	443棟※ 令和2年度末

※平成30年度の地震時等に著しく危険な密集市街地の状況を踏まえ令和2年度末までの短期目標値
(除却件数の新しい目標値の設定はないが、除却補助を含めた密集事業で新たに令和3年度からの5年間での
著しく危険な密集市街地の解消を目指している。なお、令和2年度末時点では中町、野里町については解消済)

今後の取組みについて

基本方針	今後の取組み
発生抑制	引き続き、パンフレットによる周知や耐震化等の取組みを実施するとともにセミナー等を開催し空き家等所有者の意識の醸成を図る。
適正管理の促進	引き続き、管理不全の空き家等所有者に適正管理を促すことで自主改善を促進するとともにシルバー人材センターと連携した取組みを実施する。
利活用の促進	引き続き、空き家等マッチング制度による利活用の促進を図るとともに子育て世帯等空き家利活用補助制度の補助要件等の見直しについて検討する。
除却の促進	引き続き、危険家屋・旧耐震・密集市街地内の空き家等についての除却を促進するため補助制度を実施するとともに空き家等除却補助制度及び門真市隣接地等取得補助制度の補助要件等の見直しについて検討する。